

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第25期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社紀伊道路建設
【英訳名】	Kii Road Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 一郎
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市湊通丁北一丁目1番地
【電話番号】	073-123-4567
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	19,050	18,520	18,736	20,292	28,182
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	502	105	△1,292	△114	169
当期純利益又 は当期純損失 (△)	(百万円)	350	50	△1,360	△179	116
持分法を適用 した場合の投 資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	190	190	190	190	190
発行済株式総 数	(千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額	(百万円)	21,750	21,800	20,419	20,240	20,356
総資産額	(百万円)	25,000	25,500	25,156	26,769	25,811
1株当たり純 資産額	(円)	2,175.00	2,180.00	2,041.90	2,024.00	2,035.60
1株当たり配 当額	(円)	10.00	5.00	0.00	0.00	5.00
1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失 (△)	(円)	35.00	5.00	△136.00	△17.90	11.60
潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	87.0	85.5	81.2	75.6	78.9
自己資本利益 率	(%)	1.6	0.2	△6.7	△0.9	0.6

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
株価収益率	(倍)	14.3	80.0	-	-	38.8
配当性向	(%)	28.6	100.0	-	-	43.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,250	850	△934	△1,233	△1,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△560	△480	△2,368	△2,368	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△250	△180	1,317	3,386	6,846
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,200	3,390	1,792	1,577	7,248
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	335 〔45〕	340 〔48〕	349 〔50〕	337 〔52〕	359 〔55〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第23期及び第24期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用人員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1955年4月に和歌山県和歌山市において、土木工事及び舗装工事を主たる目的として田中建設の商号で創業いたしました。

その後、事業の拡大に伴い、2000年4月に株式会社紀伊道路建設（資本金5,000万円）を設立し、法人組織となりました。

設立以後の変遷は、次のとおりあります。

- | | |
|----------|--|
| 2000年4月 | 株式会社紀伊道路建設を設立（本社：和歌山県和歌山市、資本金5,000万円）。
田中建設の営業権を譲り受け、業務を開始。 |
| 2000年6月 | 和歌山県知事登録（特-12）第12345号として、土木工事業、舗装工事業等の特定建設業の許可を取得。 |
| 2003年5月 | 品質管理の国際規格「ISO9001」の認証を取得。 |
| 2006年9月 | 事業エリア拡大のため、大阪府堺市に大阪営業所（現 大阪支店）を開設。 |
| 2008年4月 | 和歌山県内の公共工事受注拡大に伴い、資本金を8,000万円に増資。 |
| 2010年10月 | 国土交通大臣許可（特-22）第23456号として、特定建設業の許可を取得。 |
| 2012年4月 | 資本金を1億2,000万円に増資。 |
| 2014年6月 | 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。 |
| 2016年11月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 2018年3月 | 公募増資により資本金を1億9,000万円に増資。 |
| 2019年5月 | アスファルト合材の製造・販売事業を開始するため、和歌山県岩出市に紀ノ川アスコン工場を新設。 |
| 2021年4月 | ICT施工推進室を設置し、情報化施工技術の導入を本格化。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。 |
| 2023年10月 | 本社隣接地に新技术開発センターを開設。 |
| 2024年4月 | 労働安全衛生マネジメントシステム「ISO45001」の認証を取得。 |

3 【事業の内容】

当社は、建設事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連する事業を展開しております。当社が営む主な事業の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| (建設事業) | 道路工事、舗装工事、一般土木工事、橋梁工事、トンネル工事、上下水道工事等の公共工事を中心とした請負・施工・管理を行っております。
また、民間向けの造成工事や外構工事等も手がけております。 |
| (製造販売事業) | 道路舗装用アスファルト合材の製造及び販売を行っております。
また、建設工事に伴う建設資材の販売及び再生骨材の製造・販売を行っております。 |
| (その他) | 不動産の売買、賃貸及び管理業務を行っております。 |

当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

空・マンハッタンディー

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
359 [55]	44.2	16.5	7,215,480

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用人員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を〔 〕外書きで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	285 [40]
製造販売事業	42 [10]
その他	4 [2]
全社（共通）	28 [3]
合計	359 [55]

(注) 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	75.0	68.5	71.2	58.4	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び同号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者における男女の賃金の差異については、主に再雇用制度を利用している定年退職後の嘱託社員が男性に多いことによるものであります。

(参考) 職群別における男女の賃金の差異

職群	差異(%)
総合職	82.4
一般職	88.5

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「信頼と技術で地域社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、創業以来、道路・舗装・土木工事を中心とした社会インフラ整備に邁進してまいりました。安全・安心な国土基盤の形成を通じて、地域住民の生活の質向上と産業の活性化に寄与することが、当社の普遍的な使命であると認識しております。また、持続可能な社会の実現に向けて、環境負荷低減技術の導入やコンプライアンスの徹底を図り、全てのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。

こうした基本方針のもと、当社は2026年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Kii Vision 2027～次世代インフラ創造への挑戦～」を策定いたしました。本計画では、人口減少や気候変動といった社会課題に対応すべく、「中核事業の進化」「環境・エネルギー分野への展開」「人的資本経営の推進」を重点戦略として掲げております。特に、ICT施工（i-Construction）の標準化による生産性向上と、高付加価値な舗装技術の提供を通じて、収益力の強化と持続的な成長の両立を図ってまいります。

(2) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いた一方で、海外景気の下振れリスクや物価上昇の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、国土強靭化加速化対策による公共投資が底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが見られましたが、資機材価格の高騰やエネルギーコストの上昇に加え、建設技能労働者の高齢化と若手入職者の不足が深刻な課題となっております。また、2024年4月から建設業にも適用された時間外労働の上限規制（いわゆる「2024年問題」）への対応が急務となっており、働き方改革と生産性向上の同時達成が強く求められる環境にあります。

このような経営環境の下、当社は当事業年度において、積極的な受注活動を展開した結果、大型案件の進捗等が寄与し、売上高は前期比で大幅な増収となりました。また、損益面につきましても、工事採算性の改善等により黒字転換を果たしております。しかしながら、依然として労務費や資材価格の上昇圧力は強く、予断を許さない状況が続いております。

(3) 対処すべき課題

当社が持続的な成長を実現し、企業価値を向上させるためには、以下の課題に重点的に取り組む必要があると認識しております。

① 生産性の向上と働き方改革の推進

建設業における時間外労働の上限規制遵守を確実なものとし、かつ競争力を維持するためには、抜本的な生産性向上が不可欠です。当社は、BIM/CIM（Building Information

Modeling/Construction Information Modeling) の活用や、ICT建機の導入による施工の自動化・省力化を加速させます。また、現場業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、書類作成や管理業務の効率化を図るとともに、現場の週休2日制の定着に向けた工程管理の見直しを行い、長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

② 担い手の確保・育成と人的資本経営

労働人口の減少が進む中、優秀な人材の確保と定着は最重要課題です。当社は、処遇の改善や福利厚生の充実を図るとともに、若手技術者の早期戦力化に向けた教育研修制度を拡充いたします。また、女性活躍推進やシニア人材の活用など、多様な人材が能力を発揮できるダイバーシティ経営を推進します。従業員の健康保持・増進に取り組む「健康経営」とともに、人的資本への投資を積極的に行い、エンゲージメントの向上を図ることで、組織全体の活力を高めてまいります。

③ 脱炭素社会への貢献（GXの推進）

気候変動対策としてのカーボンニュートラル実現に向け、建設業が果たすべき役割は拡大しております。当社は、アスファルト合材工場における省エネ設備の導入や、中温化アスファルト等の環境配慮型製品の製造・販売を拡大させます。また、施工段階におけるCO₂排出量の削減に向け、ハイブリッド建機の導入やバイオ燃料の活用検討を進めるとともに、産業廃棄物のリサイクル率向上による循環型社会の形成に貢献してまいります。これらGX（グリーントランスフォーメーション）への取り組みを成長の機会と捉え、環境価値の創出に努めます。

④ 収益力の強化と財務基盤の安定化

当事業年度は黒字転換を果たしましたが、資材価格の変動リスク等に対し、より強固な収益体質を構築する必要があります。工事着手前の綿密な実行予算の策定と、施工段階での原価管理を徹底するとともに、技術提案力を活かしたVE（Value Engineering）提案により、顧客満足度と収益性の向上を両立させます。また、営業キャッシュ・フローの改善に注力し、将来の成長投資に必要な資金を確保しつつ、有利子負債の適正管理を行うことで、財務の健全性を維持・向上させてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、持続的な成長と収益性の改善を重視しております。経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として、事業規模を示す「売上高」、本業の収益力を示す「営業利益」及び「営業利益率」、並びに資本効率を示す「自己資本当期純利益率（ROE）」を掲げております。

次期（2026年3月期）につきましては、以下の数値を目標として事業活動を推進してまいります。

指標	2025年3月期 実績	2026年3月期 目標
売上高	28,182 百万円	29,000 百万円
営業利益	284 百万円	450 百万円

指標	2025年3月期 実績	2026年3月期 目標
営業利益率	1.0 %	1.6 %
ROE	0.6 %	3.0 %以上

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。配当性向につきましては、30%以上を目安として実施してまいる所存です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。当社は、「信頼と技術で地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現と、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題の一つと認識しております。このため、代表取締役社長を委員長とし、全役員及び部門長で構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。本委員会は原則として四半期ごとに開催され、気候変動への対応や人的資本経営の推進など、サステナビリティに関する基本方針や重要施策の策定、目標に対する進捗状況のモニタリングを行っております。

サステナビリティ委員会での討議内容は、定期的に取締役会へ報告され、取締役会はこれらの報告を受けて、リスクと機会の観点から監督を行う体制を構築しております。

(2) 戦略

① 気候変動への対応（TCFD提言への対応）

当社は、気候変動が事業活動に与える影響を把握・評価するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、1.5°Cシナリオ及び4°Cシナリオを用いたシナリオ分析を実施しております。

移行リスクとしては、炭素税の導入やエネルギー価格の上昇による調達コストの増加が想定されますが、これらは省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により緩和可能と考えております。物理的リスクとしては、異常気象による工事の中止や工期の遅延が懸念されます。

一方で、機会としては、激甚化する自然災害に対応するための国土強靭化工事の増加や、環境配慮型舗装（中温化アスファルト合材等）の需要拡大を見込んでおり、これらの需要を取り込むことで事業成長につなげてまいります。

② 人的資本（人材育成方針）

当社は、従業員一人ひとりの成長が企業の持続的な成長の源泉であるとの認識のもと、「自律的に考え、行動し、挑戦する人材」の育成を目指しております。

具体的には、建設業の担い手不足や技術革新に対応するため、若手社員へのOJT教育の充実や資格取得支援制度の拡充に加え、ICT施工（i-Construction）に対応できるデジタル人材の育成を強化しております。また、次世代の経営層候補を選抜し、計画的な教育プログラムを実施することで、将来の経営基盤の強化を図っております。

③ 人的資本（社内環境整備方針）

当社は、多様な人材が能力を最大限に發揮し、健康でいきいきと働く職場環境の整備を推進しております。

「健康経営」の推進を掲げ、定期健康診断の受診率100%維持やメンタルヘルス対策を強化

するとともに、建設現場における週休2日制（4週8休）の定着に向けた業務効率化に取り組んでおります。また、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の観点から、性別や年齢に関わらず活躍できる制度設計を進め、女性の管理職登用や男性の育児休業取得を積極的に奨励しております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクを全社的なリスク管理プロセスに統合して管理しております。各部門において特定された気候変動リスクや人的資本に関するリスクは、「リスク管理委員会」において評価・分析され、その重要度に応じて対策が検討されます。特に気候変動リスクについては、サステナビリティ委員会とも連携し、中長期的な視点での影響度を評価した上で、事業計画への反映を行っております。これらのリスク管理の状況は、取締役会へ定期的に報告され、継続的な改善が図られております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する課題への対応状況を評価するため、以下の指標及び目標を設定しております。

① 環境関連（気候変動）

脱炭素社会の実現に向け、当社はCO2排出量（Scope1及びScope2）の削減を重要課題と位置付けております。アスファルト合材工場における燃料転換や省エネ型建設機械の導入を推進し、2030年度までに2013年度比で46%削減することを目標としております。

② 社会関連（人的資本）

多様性の確保と働きがいのある職場環境の実現に向け、女性管理職比率の向上、男性従業員の育児休業取得促進、及び男女間賃金格差の是正に取り組んでおります。

女性管理職比率については、女性技術者の採用拡大とキャリア形成支援を強化し、2027年度末までに6.0%以上とすることを目指します。男性の育児休業取得については、取得しやすい職場風土の醸成に努め、高い取得率の維持・向上を図ります。

男女の賃金の差異については、現在、再雇用制度を利用するシニア社員（主に男性）の比率が高いことが主な要因ですが、女性管理職の登用や同一労働同一賃金の徹底により、差異の縮小に努めてまいります。

当事業年度における主な実績及び目標は、以下のとおりであります。

区分	指標	2024年度 実績	目標
環境	CO2排出量削減率（2013年度比）	32.5 %	46.0 % (2030年度)
社会 (人的資本)	管理職に占める女性労働者の割合	4.2 %	6.0 %以上 (2027年度)
	男性労働者の育児休業取得率	75.0 %	85.0 %以上 (2027年度)
	労働者の男女の賃金の差異 (全労働者)	68.5 %	75.0 %以上 (2027年度)

(注) 「労働者の男女の賃金の差異」の目標値は、男性の賃金を100とした場合の女性の賃金の割合を示しており、数値が高いほど格差が小さいことを意味します。



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) リスク管理体制と評価プロセス

当社は、事業活動を取り巻く様々なリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会では、各部門から報告された潜在的リスクを網羅的に洗い出し、「発生頻度」と「影響度」の2軸で定量的・定性的に分析・評価を行っております。

特定された重要リスクについては、担当部門において具体的な対応策を策定・実施するとともに、その進捗状況を定期的に取締役会へ報告し、PDCAサイクルを回すことで、リスクの低減と未然防止に努めています。

(2) 主なリスク事項と対応策

当社が認識している主な事業上のリスクと、それへの対応策は以下のとおりであります。

なお、リスク評価は、発生頻度（1：極めて低い～5：極めて高い）及び影響度（1：軽微～5：甚大）の積により算出し、数値が高いほど重要度が高いことを示しています。

No.	事業区分	具体的なリスク事象	頻度	影響	評価	主な対応策
1	全社	公共投資の縮小及び景気変動 売上高の多くを公共工事に依存しているため、国の公共事業予算の縮減や地方財政の悪化により、受注高が減少し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	3	4	12	・民間工事の受注拡大による顧客基盤の分散化 ・高付加価値な舗装技術（中温化合材等）の提案による差別化 ・原価管理の徹底による損益分岐点の引き下げ
2	建設 製造	原材料価格の変動及び調達リスク 原油価格の上昇に伴うアスファルト価格や建設資材の高騰により、工事原価及び製造原価が上昇し、利益率が低下する可能性があります。	5	4	20	・工事請負契約におけるスライド条項の積極的な適用申請 ・資材調達ルートの複線化と安定確保 ・実行予算策定時の価格変動リスクの織り込み
3	建設	人材の確保・育成及び労務費の上昇 建設技能労働者の高齢化と若手入職者不足によ	5	4	20	・ICT施工（i-Construction）の推進による省人化・効率化 ・待遇改善及び福利厚生の充実による採用競争

No.	事業区分	具体的なリスク事象	頻度	影響	評価	主な対応策
		り、施工体制の維持が困難になるほか、2024年問題への対応に伴う労務費増加が収益を圧迫する可能性があります。				力の強化 ・若手技術者の早期育成プログラムの実施
4	全社	法的規制及びコンプライアンス違反 建設業法や独占禁止法等の法令違反が発生した場合、指名停止処分や営業停止処分を受け、社会的信用の失墜と業績への重大な影響が生じる可能性があります。	2	5	10	・全役職員を対象としたコンプライアンス研修の定期的実施 ・内部通報制度の運用と周知徹底 ・法務部門による契約審査体制の強化
5	建設	労働災害及び公衆災害の発生 建設現場における重機事故や墜落事故等により、従業員や第三者の生命・身体に損害を与えた場合、多額の損害賠償や指名停止処分を受ける可能性があります。	2	5	10	・安全衛生協議会の開催と現場パトロールの強化 ・安全教育の徹底とヒヤリハット活動の推進 ・労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001)の運用
6	建設	施工品質不良及び瑕疵担保責任 施工物の品質不良により、補修工事費用の発生や損害賠償請求を受けるとともに、当社の技術力に対する信用が低下する可能性があります。	2	4	8	・品質マネジメントシステム(ISO9001)に基づく品質管理の徹底 ・施工プロセスの可視化と検査体制の強化 ・社内検査員による中間検査・完了検査の実施
7	全社	自然災害及び気候変動の影響 地震、台風、豪雨等の自然災害により、施工中の現場やアスファルト合材工場が被災し、長期間の操業停止や工期遅延が発生する可能性があります。	3	4	12	・BCP(事業継続計画)の策定と定期的な訓練の実施 ・安否確認システムの導入と備蓄品の確保 ・損害保険への加入による財務的リスクヘッジ
8	全社	情報セキュリティリスク サイバー攻撃や不正アクセスにより、個人情報や重要な技術情報が漏洩した場合、社会的信用の失	2	3	6	・セキュリティソフトの導入と常時監視 ・情報セキュリティポリシーの策定と教育 ・外部専門機関による定期的な診断の実施

No.	事業区分	具体的なリスク事象	頻度	影響	評価	主な対応策
		墜や損害賠償責任が発生する可能性があります。				
9	製造その他	固定資産の減損リスク 事業環境の悪化によりアスファルト合材工場や保有不動産の収益性が低下した場合、減損損失を計上し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	1	3	3	・各資産の収益性モニタリングの実施 ・遊休資産の早期売却等の検討 ・設備投資計画の慎重な審査
10	全社	金利上昇リスク 設備投資や運転資金の調達において借入金を行っているため、市場金利が上昇した場合、支払利息が増加し利益を圧迫する可能性があります。	3	3	9	・固定金利借入と変動金利借入のバランス調整 ・営業キャッシュ・フローの極大化による有利子負債の圧縮 ・金融機関との良好な関係維持

(3) リスクマップ

上記リスク項目の評価結果をマトリクス図に示すと、以下のとおりであります。
特に右上の領域（赤色・橙色）に位置するリスクは、経営への影響度が大きく発生頻度も比較的高いため、優先的に管理すべき重要リスクとして位置付けております。

発生頻度	5 (高)				2, 3	
	4					
	3 (中)			10	1, 7	
	2			8	6	4, 5
	1 (低)			9		
		1 (軽微)	2	3 (中)	4	5 (甚大)
影響度						

※数字は上記一覧表のNo.に対応しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分留意する必要があり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、政府による「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」等に基づく公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資も持ち直しの動きが見られました。しかしながら、建設資材価格の高止まりやエネルギーコストの上昇、建設技能労働者の不足及び時間外労働の上限規制の適用等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は「Kii Vision 2027」に基づく重点施策として、ICT施工の推進による生産性向上と、高付加価値工事の受注拡大に注力いたしました。積極的な営業活動を展開した結果、大型の道路・舗装工事等の進捗が順調に推移し、売上高は前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は28,182百万円（前期比38.9%増）となりました。利益面におきましては、増収効果に加え、実行予算管理の徹底による原価低減に努めた結果、営業利益は284百万円（前期は営業損失114百万円）、経常利益は169百万円（前期は経常損失114百万円）、当期純利益は116百万円（前期は当期純損失179百万円）となり、黒字転換を果たしました。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は25,811百万円となり、前事業年度末に比べ958百万円減少いたしました。主な要因は、財務活動による資金調達等により現金及び預金が5,671百万円増加した一方で、大型工事の完成引き渡し等に伴い完成工事未収入金が5,231百万円減少したことによるものです。

負債につきましては5,455百万円となり、前事業年度末に比べ1,073百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が増加した一方で、短期借入金及び未成工事受入金が減少したことによるものです。

純資産につきましては20,356百万円となり、前事業年度末に比べ116百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は前事業年度末の75.6%から78.9%へ上昇いたしました。

イ. 経営成績の状況

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設事業)

主力の建設事業におきましては、官公庁発注の土木・舗装工事を中心に受注活動を展開し、手持ち工事の順調な消化に努めました。その結果、売上高は27,135百万円（前期比39.6%増）、セグメント利益は460百万円（前期はセグメント損失52百万円）となりました。

(製造販売事業)

製造販売事業におきましては、アスファルト合材の販売数量は堅調に推移しましたが、原材料価

格の高騰の影響を受けました。売上高は374百万円（前期比2.5%増）、セグメント利益は5百万円（前期比15.3%減）となりました。

(その他)

不動産事業等を含むその他事業の売上高は673百万円（前期比12.8%増）、セグメント利益は35百万円（前期比8.5%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ5,671百万円増加し、7,248百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,142百万円（前期は1,233百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益169百万円の計上や売上債権の減少があったものの、未完工事受入金が大幅に減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32百万円（前期は2,368百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6,846百万円（前期は3,386百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入があったこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社の建設事業においては、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしておりません。

建設事業における受注及び販売の実績は次のとおりであります。

(受注工事高)

事業の名称	期別	前期繰越残高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	合計 (百万円)	当期完成高 (百万円)	次期繰越残高 (百万円)
建設事業	第24期 (2024年3月期)	13,500	21,440	34,940	19,436	15,504
	第25期 (2025年3月期)	15,504	28,500	44,004	27,135	16,869

(完成工事高)

事業の名称	期別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業	第24期 (2024年3月期)	15,549	3,887	19,436
	第25期 (2025年3月期)	21,708	5,427	27,135

（注）消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績につきましては、売上高が28,182百万円となり、中期経営計画の目標に向け順調に推移いたしました。これは、国土強靭化関連の公共工事に加え、民間設備投資の回復を捉えた営業活動の成果であると認識しております。

利益面におきましては、資材価格の高騰や労務費の上昇等のコスト増加要因があったものの、工事着手前の綿密な実行予算の策定と、施工段階での工程管理の効率化により、営業利益率1.0%を確保し黒字転換を達成いたしました。しかしながら、利益率は依然として低水準にあり、今後はICT施工の更なる活用やBIM/CIMの導入による生産性向上を通じて、収益力の強化を図ることが重要課題であると認識しております。

財政状態につきましては、自己資本比率が78.9%と高い水準を維持しており、財務基盤の健全性は確保されていると判断しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度の営業キャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、これは主に、手持ち工事の進捗に伴う未成工事受入金の減少による一時的な要因が大きいと考えております。一方で、財務キャッシュ・フローの大幅なプラスにより、手元資金は7,248百万円と潤沢に確保しており、当面の運転資金及び投資資金に支障はないものと判断しております。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを基本としつつ、必要に応じて金融機関からの借入により調達する方針であります。また、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しており、不測の事態に備えた流動性を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じた合理的な根拠に基づき判断しております。

特に、工事進行基準を適用する工事契約に係る収益の認識においては、工事進捗率の見積りが重要となります。工事進捗率は、決算日における発生原価の工事原価総額に対する割合等により算定しており、工事原価総額の見積りにあたっては、実行予算を基礎として、工期の変更や資材価格の変動等を適時適切に反映させております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

空・マンハッタンディー

6 【研究開発活動】

当社は、「信頼と技術で地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、社会インフラの老朽化対策、防災・減災対策、環境負荷低減、そして生産年齢人口の減少に対応する生産性向上技術の開発に積極的に取り組んでおります。本社技術部及び2023年に開設した新技術開発センターを中心に、社内各部門や外部研究機関、大学等との連携を図りながら、実用性の高い技術開発を推進しております。

当事業年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は、100百万円であります。

当事業年度における主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1) 環境配慮型技術及びリサイクル技術の開発

脱炭素社会の実現及び循環型社会の形成に貢献するため、道路建設・舗装分野における環境技術の開発に注力しております。

当事業年度におきましては、アスファルト合材の製造時におけるCO₂排出量を大幅に削減する中温化アスファルト合材「Kii-EcoPave（キー・エコペーブ）」の改良を行いました。特殊添加剤の配合を見直すことで、従来品と比較して製造温度を約30℃低減させつつ、耐久性を向上させることに成功し、実工事への適用を拡大しております。

また、ヒートアイランド現象の緩和に寄与する遮熱性舗装技術「Cool-Road（クール・ロード）」の開発においては、保水機能を付加したハイブリッド型舗装の実証実験を行い、夏季の路面温度を最大10°C以上低減する効果を確認いたしました。さらに、廃プラスチックを骨材の一部として再利用する「リサイクル・プラスチック舗装」の試験施工に着手し、廃棄物の減量化と舗装の長寿命化の両立を目指しております。

(2) 生産性向上・DX（デジタルトランスフォーメーション）関連技術

建設現場における生産性向上と安全性確保のため、ICT（情報通信技術）を活用した施工技術の開発を推進しております。

当社独自のICT施工システム「Kii-SmartPave（キー・スマートペーブ）」の開発においては、舗装機械（アスファルトフィニッシャ）に搭載したセンサー情報とGNSS（全球測位衛星システム）を連携させ、舗装厚や平坦性をリアルタイムで自動制御する機能の実装を進めています。これにより、出来形管理の効率化と品質の均一化を実現しました。

また、BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling）を活用した3次元施工シミュレーション技術の高度化に取り組み、複雑な構造物の施工計画におけるフロントローディング（初期段階での課題解決）を強化しております。さらに、遠隔地から建設機械を操作する「リモート・コンストラクション・システム」の基礎実験を開始し、災害復旧現場などの危険箇所における無人化施工を目指しております。

(3) 防災・減災及びインフラ維持管理技術

激甚化する自然災害への対応と社会インフラの長寿命化に向けて、強靭で持続可能な道路構造の技術開発を行っております。

近年多発するゲリラ豪雨対策として、高耐久性排水性舗装「Drain-Master（ドレン・マスター）」の開発を行いました。空隙率を高めつつ骨材の飛散抵抗性を強化した特殊バインダーを採用することで、高い排水機能と耐久性を両立させ、冠水被害の軽減に寄与しております。

ます。

また、既存インフラの維持管理においては、AI（人工知能）を活用した路面性状診断システム「Road-Scanner AI」の実証運用を開始しました。車載カメラで撮影した路面画像をAIが解析し、ひび割れやわだち掘れを自動検出・評価することで、点検業務の省力化と補修計画の最適化を図っております。

なお、セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

建設事業

主に環境配慮型舗装技術、ICT施工技術、防災・減災技術等の開発を行っており、当事業年度の研究開発費は90百万円であります。

製造販売事業

アスファルト合材の品質向上、再生骨材の利用率向上技術、新規合材製品の開発を行っており、当事業年度の研究開発費は10百万円であります。

その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は生産能力の拡充及び施工効率の向上を目的として、総額32百万円の設備投資を実施いたしました。

当社は建設事業を主な事業としており、事業セグメントごとの設備投資の概要は次のとおりであります。

(建設事業)

当事業年度における建設事業の設備投資額は25百万円であります。

主な内容は、現場における生産性向上を目的としたICT施工機器（GNSS測量機等）の導入（15百万円）、及び老朽化した車両運搬具の更新（10百万円）であります。

(製造販売事業)

当事業年度における製造販売事業の設備投資額は5百万円であります。

主な内容は、アスファルト合材工場における製造設備の維持更新（5百万円）であります。

(その他・全社)

当事業年度におけるその他及び全社の設備投資額は2百万円であります。

主な内容は、業務効率化を目的とした社内用パソコン及び周辺機器の更新（2百万円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりあります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社・新技術開発センター (和歌山県和歌山市)	建設事業 その他 全社	本社社屋 研究所 賃貸用不動産	800	50	600 (2,500)	100	1,550	200
大阪支店 (大阪府堺市)	建設事業	事務所 駐車場	400	20	500 (1,200)	30	950	87
紀ノ川アスコン工場 (和歌山県岩出市)	製造販売事業	アスファルト 合材製造設備	500	800	400 (5,000)	20	1,720	42
和歌山機材センター (和歌山県紀の川市)	建設事業	重機格納庫 建設機械 車両	100	600	300 (10,000)	10	1,010	30
合計			1,800	1,470	1,800 (18,700)	160	5,230	359

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、中期経営計画「Kii Vision 2027」に基づき、環境対応・生産性向上・人材育成を重点分野として策定しております。

当事業年度末現在において、手元資金が潤沢に確保されていること、及び将来の成長に向けた戦略的投資の必要性から、以下の重要な設備の新設を計画しております。

なお、投資予定金額の総額は1,900百万円であり、資金調達につきましては、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及 び完了 予定 着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払 額				
大阪南アスコ ン工場（仮 称） (大阪府岸和 田市)	製造販売事業	環境配慮型アスファ ルト合材製造プラ ントの新設	1,500	—	自己資金 借入金	2025年6 月	2026年5 月	生産能力 50%増
建設DXトレ ーニングセンタ ー (和歌山県紀 の川市)	建設事業	ICT施工研修施設及 び実証フィールドの 新設	400	—	自己資金	2025年8 月	2026年3 月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載しておりません。なお、当該施設の稼働により、ICT施工対応技術者の育成能力及び新技術開発スピードの向上が見込まれます。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数（株） (2025年3月31日現在)	発行数（株） (2025年4月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

当事業年度及び直近5年間において、発行済株式総数及び資本金等の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	15	5	40	10	—	2,850	2,920	—
所有株式数（単元）	—	15,000	1,000	30,000	1,000	—	53,000	100,000	100.00
所有株式数の割合（%）	—	15.00	1.00	30.00	1.00	—	53.00	100.00	—

(注) 自己株式21,850株は、「個人その他」に218単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
田中興産株式会社	和歌山県和歌山市湊通丁北一丁目1番地	2,000	20.00
田中 一郎	和歌山県和歌山市	1,000	10.00
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	480	4.80
紀伊道路建設従業員持株会	和歌山県和歌山市湊通丁北一丁目1番地	450	4.50
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	300	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	250	2.50
紀伊道路建設協力会持株会	和歌山県和歌山市湊通丁北一丁目1番地	200	2.00
田中 次郎	和歌山県和歌山市	150	1.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	120	1.20
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	100	1.00
計		5,050	50.50

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。



2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会決議における決議状況 (2024年5月15日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	9,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	80,000	41,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.0	82.0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	22,500
当期間における取得自己株式	10	4,600

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	21,850	—	21,860	—

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による変動は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

利益配分につきましては、連結配当性向30%以上を目安として実施することを目標としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、定款において、毎年9月30日を基準日として取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり5円の期末配当を実施することを決定いたしました。なお、当期は業績の回復により黒字転換を果たしたことから、3期ぶりの復配となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、中長期的な成長に資するICT施工技術等の研究開発投資や環境対応設備への投資に有効に活用してまいる所存です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月26日 定時株主総会決議	50	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性及び健全性を確保し、持続的な企業価値の向上を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本目的であると認識しております。株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーとの信頼関係を構築・維持するため、迅速かつ的確な意思決定と業務執行体制の整備、並びに監督・監査機能の強化に取り組んでおります。また、コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の充実に努め、社会的な責任を果たすとともに、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めてまいる所存です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。取締役会は、経営の基本方針や法令・定款で定められた重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。当事業年度末現在、取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することで、権限委譲による業務執行のスピードアップを図っております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、取締役候補者の選任案や取締役の報酬案等について審議・答申を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、建設事業という地域密着型の事業特性上、業界や業務に精通した社内取締役による意思決定が重要であると考えております。一方で、経営の客観性と透明性を確保するため、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任しております。取締役会による監督機能と、独任制の監査役及び監査役会による監査機能が連携する現行の体制が、当社の規模及び事業内容において最も実効性が高く、適切なガバナンス体制であると判断し、これを採用しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】

株主総会

- 取締役会（経営の基本方針・監督）

- 指名・報酬委員会（任意の諮問機関）
- 代表取締役社長
 - 経営会議（業務執行の協議・決定）
 - 各本部・部門（業務執行）
 - 内部監査室（内部監査）
- 監査役会（会計監査人・内部監査室と連携して監査）
- 会計監査人（会計監査）

③企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の適正性を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づき体制の整備・運用を行っております。コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を制定し、役職員への周知徹底を図っております。また、法令違反や不正行為の早期発見・是正を目的として、社内及び社外の窓口を設置した内部通報制度（ヘルpline）を運用しております。

リスク管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスクの網羅的な把握と評価、対策の策定・推進を行っております。特に、建設工事における安全管理や品質管理、自然災害への対応等を重要リスクと位置付け、重点的に管理しております。

イ. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ウ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

エ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

オ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

カ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、及び会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

空・マンハッタンディー

(2) 【役員の状況】

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

① 役員一覧

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田中 一郎	1960年5月5日	1983年4月当社入社 2005年6月取締役土木部長 2010年6月専務取締役 2015年6月代表取締役社長（現任）	(注)3	1,000
取締役管理本部長	鈴木 次郎	1965年8月20日	1988年4月当社入社 2012年4月総務部長 2018年6月取締役管理本部長（現任）	(注)3	5
取締役土木本部長	佐藤 健一	1968年11月10日	1991年4月当社入社 2015年4月大阪支店長 2020年6月取締役土木本部長（現任）	(注)3	3
取締役営業本部長	山本 美咲	1975年3月3日	1997年4月当社入社 2018年4月営業企画部長 2022年6月取締役営業本部長（現任）	(注)3	2
取締役	西園寺 公彦	1958年1月15日	1980年4月株式会社紀陽銀行入行 2010年6月同行取締役 2018年6月当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	大山 玲子	1970年7月7日	1995年4月弁護士登録 2010年4月大山法律事務所代表（現任） 2021年6月当社取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	伊藤 博	1962年9月12日	1985年4月当社入社 2015年4月監査室長 2019年6月常勤監査役（現任）	(注)4	1
監査役	渡辺 修	1960年12月25日	1985年10月公認会計士登録 2000年4月渡辺公認会計士事務所所長（現任） 2016年6月当社監査役（現任）	(注)4	—
監査役	松本 健太	1965年4月1日	1988年4月南海建設株式会社入社 2015年6月同社取締役 2022年6月当社監査役（現任）	(注)4	—
計					1,011

- (注) 1. 取締役西園寺公彦及び大山玲子は、社外取締役であります。
- 2. 監査役渡辺修及び松本健太は、社外監査役であります。
- 3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、監査役松本健太の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名：加藤 誠（生年月日：1975年10月10日）

略歴：2000年4月 加藤法律事務所入所

2015年4月 加藤法律事務所パートナー弁護士（現任）

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア. 監査役会の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役の伊藤博氏は、当社の管理部門及び監査室長としての長年の業務経験を有しており、社内事情に精通しております。社外監査役の渡辺修氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の松本健太氏は、他社での取締役経験に基づく企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、監査役の職務を補助する組織として、代表取締役社長直轄の監査役室を設置しており、専任のスタッフ1名を配置して、監査役の指示に基づき監査業務の円滑な遂行を支援しております。

イ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会は合計14回開催されました。監査役会においては、監査の方針、監査計画、監査の方法、会計監査人の選解任に関する事項等を審議・決定するとともに、四半期ごとに会計監査人及び内部監査室から監査の実施状況及び結果について報告を受け、意見交換を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役等の職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所への往査等を実施し、業務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	伊藤 博	14回／14回（100%）
社外監査役	渡辺 修	14回／14回（100%）
社外監査役	松本 健太	14回／14回（100%）

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室（人員5名）を設置しております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社及び当社グループの各部門における業務執行の適法性、効率性及び社内規程の遵守状況について監査を実施しております。

監査の結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告され、改善が必要な事項については指摘及び改善勧告を行うとともに、改善状況のフォローアップ監査を実施することで、内部統制の有効性を確保しております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、それぞれの監査計画、実施状況及び監査結果について情報の共有化を図るなど、「三様監査」の連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

明光監査法人

イ. 繼続監査期間

22年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 山田 太郎
指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 次郎

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に際して、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の妥当性、及び当社の事業規模に適した監査体制を有しているか等を総合的に勘案して判断しております。

明光監査法人は、これらを充足しており、当社に対する適正な監査の遂行が可能であると判断したため、会計監査人として選定しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	50	2	52	3
連結子会社	—	—	—	—
計	50	2	52	3

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ア. を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画に基づく監査日数、当社の事業規模及び業務特性等を勘案して決定しております。決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該決定方針の決定方法は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要は次のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主の皆様との価値共有を促進する体系とし、個々の取締役の職責や業績への貢献度を適切に反映した報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、短期的な業績向上へのインセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、及び中長期的な企業価値向上を目的とした「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」により構成しております。なお、社外取締役及び監査役については、その職務の独立性及び客観性を確保する観点から、固定報酬である「基本報酬」のみを支給しております。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定しております。

ウ. 業績連動報酬（金銭報酬）等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、その達成度に応じて算定された額を毎年一定の時期に賞与として支給しております。当事業年度においては、業績が黒字転換し目標数値を達成したため、支給を行っております。

非金銭報酬等は、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式報酬として、毎事業年度、一定の時期に支給しております。

エ. 報酬等の種類の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬の種類ごとの比率は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 70：20：10 を目安として設定しております。

オ. 個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長田中一郎にその具体的な内容の決定を委任しております。委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の評価に基づく賞与の配分額の決定であります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申内容を尊重して決定を行うものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	65	45	14	6	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	4
合計	93	73	14	6	9

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第18期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の限度額とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

当社は、純投資目的の投資株式は保有しておらず、現在保有している投資株式は全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

② 純投資目的以外の目的で保有する投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性の検証方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、取引先との長期的・安定的な関係維持・強化、業務提携の円滑化及び地域社会との共生等を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、政策保有株式として必要最小限の株式を保有する方針しております。

(保有の合理性の検証)

当社は、取締役会において、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益（配当金、取引上のメリット等）やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有意義が希薄化したと判断される銘柄や、中長期的な経済合理性が認められない銘柄については、取引先との対話を踏まえつつ、縮減を進める方針しております。

(当事業年度の検証内容)

当事業年度においては、2024年5月開催の取締役会において、全ての政策保有株式について検証を行いました。その結果、一部の銘柄について保有意義が希薄化していると判断し、当該銘柄の全株式の売却を実施いたしました。これにより、当事業年度末における貸借対照表計上額は前事業年度末と比較して大幅に減少しております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	42
非上場株式以外の株式	2	150
合計	7	192

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	2	3,650

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
株式会社紀州みらい 銀行	20,000	80	(保有目的) 地域金融機関としての安定的な取引関係の維持・強化及び資金調達の円滑化のため。
	(当期)	(当期)	(定量的な保有効果) 取引先との取引関係維持・強化に寄与していると判断しておりますが、営業上の機密に関わるため記載を省略しております。
	20,000 (前期)	75 (前期)	(保有目的) 建設機械の安定的かつ優先的な調達及び取引関係の維持・強化のため。
株式会社阪和建機リ ース	15,000	70	(定量的な保有効果) 取引先との取引関係維持・強化に寄与していると判断しておりますが、営業上の機密に関わるため記載を省略しております。
	(当期)	(当期)	
	15,000 (前期)	65 (前期)	

(注) 定量的な保有効果については、個別の取引内容等、記載することにより当社及び相手方の利益を損なうおそれがあるため、記載を省略しておりますが、保有の合理性については、取締役会において保有目的、保有に伴う便益やリスク等を総合的に検証しております。

③純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691	7,794
受取手形及び売掛金	2,100	163
完成工事未収入金	6,529	1,047
有価証券	—	5,542
販売用不動産	118	—
未成工事支出金	313	357
材料及び貯蔵品	182	386
その他	1,671	922
貸倒引当金	△53	△60
流動資産合計	12,551	16,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,800	1,800
機械及び装置（純額）	2,500	1,470
土地	7,000	1,800
建設仮勘定	100	—
その他（純額）	185	156
有形固定資産合計	13,585	5,226
無形固定資産	113	193
投資その他の資産		
投資有価証券	452	3,878
その他	68	363
投資その他の資産合計	520	4,241
固定資産合計	14,218	9,660
資産合計	26,769	25,811
負債の部		
流動負債		

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,599	800
工事未払金	802	1,199
短期借入金	2,227	200
未成工事受入金	335	68
未払法人税等	49	96
賞与引当金	108	45
その他	—	34
流動負債合計	5,120	2,442
固定負債		
長期借入金	1,252	2,120
退職給付引当金	92	43
資産除去債務	27	—
その他	38	850
固定負債合計	1,409	3,013
負債合計	6,529	5,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	190	190
資本剰余金	66	66
利益剰余金	19,933	20,056
自己株式	△53	△60
株主資本合計	20,136	20,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104	104
評価・換算差額等合計	104	104
純資産合計	20,240	20,356
負債純資産合計	26,769	25,811

(2) 【損益計算書及び包括利益計算書】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	20,292	28,182
売上原価	16,862	25,364
売上総利益	3,430	2,818
販売費及び一般管理費	3,544	2,534
営業利益又は営業損失 (△)	△114	284
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	5
その他	80	38
営業外収益合計	92	43
営業外費用		
支払利息	65	120
その他	27	38
営業外費用合計	92	158
経常利益又は経常損失 (△)	△114	169
特別損失		
減損損失	65	—
特別損失合計	65	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△179	169
法人税、住民税及び事業税	1	55
法人税等調整額	△1	△2
法人税等合計	0	53
当期純利益又は当期純損失 (△)	△179	116

【包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△179	116
その他の包括利益		

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金	—	—
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	△179	116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△179	116
非支配株主に係る包括利益	—	—

(注) 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
給料手当	1,450 百万円	1,080 百万円
賞与引当金繰入額	108 百万円	45 百万円
退職給付費用	65 百万円	48 百万円
減価償却費	48 百万円	68 百万円
研究開発費	113 百万円	100 百万円

2. 前事業年度の特別損失の減損損失は、収益性の低下した製造販売事業の固定資産について計上したものであります。

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190	66	19,933	△53	20,136
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	116	—	116
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
株主資本以外の項目の	—	—	—	—	—
当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	116	△7	109
当期末残高	190	66	20,049	△60	20,245

評価・換算差額等			
	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	評価差額金	差額等合計	
当期首残高	104	104	20,240
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	116
自己株式の取得	—	—	△7
株主資本以外の項目の	—	—	—
当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	109
当期末残高	104	104	20,349

【注記事項】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	1,800	20,050	—	21,850
合計	1,800	20,050	—	21,850

（注）自己株式の普通株式の増加20,050株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	50	利益剰余金	5.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△179	169
減価償却費	48	68
減損損失	65	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	1	△63
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3	△49
受取利息及び受取配当金	△12	△5
支払利息	65	120
売上債権の増減額（△は増加）	△1,700	5,483
たな卸資産の増減額（△は増加）	△180	△248
仕入債務の増減額（△は減少）	1,600	△402
未成工事受入金の増減額（△は減少）	114	△267
その他	△1,007	△5,866
小計	△1,181	△1,053
利息及び配当金の受取額	12	5
利息の支払額	△64	△87
法人税等の支払額	△0	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,233	△1,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,368	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,368	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,000	△2,027
長期借入れによる収入	3,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△614	△1,120
自己株式の取得による支出	—	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,386	6,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△215	5,672
現金及び現金同等物の期首残高	1,792	1,577
現金及び現金同等物の期末残高	1,577	7,248

【注記事項】

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,691 百万円	7,794 百万円
預入期間が3か月を超える定期 預金	△114 百万円	△546 百万円
現金及び現金同等物	1,577 百万円	7,248 百万円

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任による費用の支出に備えるため、過去の補修実績率に基づき、将来の補修見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

未引渡工事に係る損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 建設事業

当社の建設事業における主な履行義務は、顧客との工事請負契約に基づき、道路工事や土木工事等の施工を行うことあります。これらの履行義務については、工事の進捗に伴い顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足するものと判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りは、各決算日までに発生した工事原価が、見積総工事原価に占める割合（発生原価比例法）により算定しております。

なお、工事契約の初期段階において、進捗度を合理的に見積ることのできない場合は、発生した費用を回収することが見込まれる範囲内で収益を認識する原価回収基準を適用しております。また、工事期間がごく短い工事については、履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

(2) 製造販売事業

アスファルト合材等の販売については、顧客への引渡し時点において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益及び原価の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

建設事業の売上高 27,135百万円

(2) 識別した項目に係る見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りは、各決算日までに発生した工事原価が、見積総工事原価に占める割合（発生原価比例法）により算定しております。

② 主要な仮定

進捗度の算定基礎となる見積総工事原価は、工事契約締結時の実行予算を基礎として、その後の設計変更や作業内容の変更、資材価格や労務費等の市場環境の変動を反映して適宜見直しを行っております。実行予算の策定にあたっては、過去の実績や直近の単価情報、工事の難易度等を考慮した仮定を用いております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事契約は、個別の仕様に基づき長期間にわたり施工されるため、天候不順等の自然条件、資材価格や労務費の高騰、外注先の確保状況、予期せぬ地質条件の変化等、不確実な要因の影響を受けやすく、当初の見積りと実際原価との間に乖離が生じる可能性があります。

当社は、これらの変動要因を適時適切に総工事原価の見積りに反映させる体制を整備しておりますが、仮に翌事業年度において見積総工事原価が増加した場合、進捗度の低下や工事損失引当金の計上等により、翌事業年度の売上高及び損益に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31 日)	当事業年度 (2025年3月31 日)
建物及び構築物	1,500 百万円	1,000 百万円
機械及び装置	1,200 百万円	800 百万円
土地	2,500 百万円	1,000 百万円
計	5,200 百万円	2,800 百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31 日)	当事業年度 (2025年3月31 日)
短期借入金	500 百万円	一 百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,000 百万円	1,500 百万円
計	1,500 百万円	1,500 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31 日)	当事業年度 (2025年3月31 日)
有形固定資産減価償却累計額	7,850 百万円	3,474 百万円

3. 保証債務

従業員の住宅資金借入等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31 日)	当事業年度 (2025年3月31 日)
従業員（住宅ローン）	15 百万円	12 百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(重要な会計上の見積り) 1. 工事契約に係る収益及び原価の認識」に記載のとおりであります。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	1,450 百万円	1,080 百万円
賞与引当金繰入額	108 百万円	45 百万円
退職給付費用	65 百万円	48 百万円
減価償却費	48 百万円	68 百万円

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1 日 至 2024年3月31 日)	当事業年度 (自 2024年4月1 日 至 2025年3月31 日)
研究開発費	113 百万円	100 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数、並びに配当に関する事項については、株主資本等変動計算書の注記事項に記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,691 百万円	7,794 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△114 百万円	△546 百万円
現金及び現金同等物	1,577 百万円	7,248 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33百万円	14百万円
退職給付引当金	28百万円	13百万円
未払事業税	2百万円	3百万円
貸倒引当金	16百万円	2百万円
減損損失	20百万円	一百万円
税務上の繰越欠損金	12百万円	一百万円
その他	15百万円	14百万円
繰延税金資産小計	126百万円	46百万円
評価性引当額	△126百万円	一百万円
繰延税金資産合計	0百万円	46百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円	△0百万円
繰延税金資産の純額	0百万円	46百万円

(注) 前事業年度において多額の評価性引当額を計上しておりましたが、当事業年度においては業績の回復に伴い回収可能性が見直されたため、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,024.36 円	2,040.06 円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△17.90 円	11.62 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△179	116
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△179	116
期中平均株式数(千株)	9,998	9,981

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,240	20,356
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,240	20,356
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	9,998	9,978